

記入日 年 月 日

団信特約料の払込期限猶予等に関する申出書 (新型コロナウイルス感染症関係)

私は、このたび新型コロナウイルス感染症による影響を受け、団信特約料の支払が著しく困難な状況となったため、団信特約料の払込期限の猶予を希望します。

なお、適用にあたっては下記3の事項を了承し、下記4の事項を確認しました。

団信弁済契約者氏名（自署）	ご住所・電話番号
① 様	〒 - 電話番号
② ※ 様	〒 - 電話番号

※団信弁済契約者がお二人の場合のみご記入ください（それぞれご本人が自署してください）。

記

1 感染症による影響の内容（該当する口にチェックしてください。複数チェック可）

- ☐ ご本人や同一世帯の収入（所得）減少 ☐ 経営する会社（自営含）の業績不振
☐ 失業 ☐ 転職 ☐ 入院等の隔離措置 ☐ その他（記入欄にご記入願います。）
 <記入欄（その他にチェックした場合、ご記入願います。）>

2 払込済特約料の一時返戻の希望について（ご希望される場合、口にチェックしてください。）

- ☐ 特約料払込期限の猶予に加えて、払込済特約料の一時返戻を希望する。
 ※当年度分のみの一時的返戻です。当年度分をお支払でない方は対象となりません。

3 了承事項（必ず以下を全て確認し、口にチェックしてください。）

☐ 以下（1）から（4）までについて全て確認しました。

- (1) 払込期限を猶予した特約料の払込み
 私は、払込期限を猶予した特約料について、当初の納付期日（クレジットカード払いの場合は、納付期日の前月の応当日）から起算して最長で9か月を経過する日の属する月の末日までに住宅金融支援機構が指定する方法により、一括で払い込みます。なお、期限までに払込みができない場合は、払込済特約料の保障期間の末日に遡って未納脱退となることに異議ありません。
 ※クレジットカード「月払い」をご利用している方の場合
 - ・最後に支払が行われた直後の納付期日から起算して最長で9か月を経過する日の属する月の末日までの猶予となることを了承します。また、猶予後の特約料払込期限までに払い込む特約料は、月払手数料を含む金額であることを了承します。
 - ・今後の払込方法はクレジットカードによる「月払い」から機構が別途指定する方法による「年払い」に変更となることについて、異議ありません。
 - ・猶予後の特約料払込期限が翌年度における特約料のご請求期間にまたがる場合は、翌年度における特約料の当初の納付期日から起算して最長9か月後を経過する日の属する月の末日までに、当該年度における未払分の特約料及び翌年度における特約料を「年払い」として払い込みます。
- (2) 弁済届出の条件
 私が万一、特約料払込期限猶予期間中に、死亡又は高度（後遺）障害の状態（3大疾病付機構団信加入者にあつては3大疾病罹患状態を含む。）になり、弁済届出を行う場合は、猶予措置が適用された特約料を住宅金融支援機構に払込みした上で、弁済届出をいたします。
- (3) 虚偽申出の禁止
 私は、申出内容に虚偽があった場合（自署によらない場合を含む。）は、当該申出の取消しが行われることを了承して申出を行います。
- (4) 反社会的勢力の排除
 私は、自らが暴力団等の反社会的勢力に該当する場合（反社会的勢力に該当する懸念があると機構が判断する場合を含む。）には、本申出書を提出できないことを了承します。

4 確認事項（次の内容を確認し、口にチェックしてください。）

☐ 次の内容を確認しました。

令和7年10月31日（金）までに、「団信特約料の払込期限猶予等に関する申出書（新型コロナウイルス感染症関係）」を機構（又は受託金融機関）に提出した方が適用の対象となります（令和7年10月31日（金）の消印有効）。

<送付先> 〒112-8570 東京都文京区後楽1丁目4番10号
 独立行政法人住宅金融支援機構 個人営業企画部 団信業務グループ 宛